

平成23年

乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会会議録

+

開会：平成23年6月27日

平成23年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会

目 次

| | | |
|-------------|-------------------------------------|-----|
| ○出席議員 | | 1 |
| ○欠席議員 | | 1 |
| ○事務局職員出席者 | | 1 |
| ○説明のため出席した者 | | 1 |
| ○議事日程 | | 2 |
| ○開 会 | | 3 |
| ○日 程 1 | 会議録署名議員の指名 | 3 |
| ○日 程 2 | 会期の決定 | 3 |
| ○日 程 3 | 管理者諸報告 | 3 |
| ○日 程 4 | 例月出納検査結果の報告 | 7 |
| ○日 程 5 | 第3号議案 公平委員会委員の選任について | 7 |
| ○日 程 6 | 第4号議案 専決処分の承認を求めることについて | 8 |
| | (平成22年度乙訓福祉施設事務組合一般会計 補正予算(第2号)) | |
| ○日 程 7 | 第5号議案 職員の育児休業等に関する条例の一部改正につ いて | 1 2 |
| ○閉 会 | | 1 5 |

+

+

平成23年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会

議 事 日 程

平成23年6月27日(月)

午前10時00分開議

○出席議員(8名)

| | | | | |
|------|-------|----|-------|----|
| 向日市 | 小野哲 | 議員 | 常盤ゆかり | 議員 |
| | 長尾美矢子 | 議員 | | |
| 長岡京市 | 富岡浩史 | 議員 | | |
| | 武山彩子 | 議員 | | |
| 大山崎町 | 森田俊尚 | 議員 | 朝子直美 | 議員 |
| | 加賀野伸一 | 議員 | | |

○欠席議員

尾崎百合子 議員

○議会事務局職員出席者

城谷晋太郎 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者(12名)

| | |
|-------|-----------------|
| 久嶋務 | 管理者(向日市長) |
| 小田豊 | 副管理者(長岡京市長) |
| 江下傳明 | 副管理者(大山崎町長) |
| 南出力利 | 監査委員 |
| 上田久幸 | 事務局長 |
| 栗山博臣 | 会計管理者(向日市会計管理者) |
| 谷川康信 | 事務局次長 |
| 安田志津香 | 乙訓若竹苑施設長 |
| 渡辺三知雄 | 乙訓ポニーの学校施設長 |
| 土井敏弘 | 介護障害審査課長 |
| 藤本正次 | 総務課主幹 |
| 河原崎清隆 | 総務課主幹 |

+

○議事日程

日程 1 会議録署名議員の指名

日程 2 会期の決定

日程 3 管理者諸報告

日程 4 例月出納検査結果の報告

日程 5 第3号議案

公平委員会委員の選任について

日程 6 第4号議案

専決処分の承認を求めることについて

(平成22年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第2号))

日程 7 第5号議案

職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○会議録署名議員

長岡京市

武山彩子 議員

大山崎町

加賀野伸一 議員

+

+

+

(開会 午前9時55分)

○森田俊尚議長 おはようございます。ただいまの出席議員数は8人であります。

なお、尾崎百合子議員が、病気療養のため本日は欠席でございます。

それでは、ただいまから、平成23年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、先般、向日市長選挙で当選され、管理者になられました久嶋 務管理者から発言の申し出がございますので、これを許可いたしまして、ごあいさつをお願いしたいと思います。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 改めまして、おはようございます。

発言のお許しをいただきまして、一言ごあいさつ申し上げます。

去る4月24日、向日市長選挙におきまして、市民の皆様のご支援によりまして、引き続き市政を担わせていただくこととなりました。

また、同時に乙訓福祉施設事務組合の管理者に就任をさせていただきました。本事務組合におきましては、施設、事業運営などに係る多くのニーズ、課題を抱えているところでございますが、副管理者ともども、また市町行政機関との連携を密にしながら、全職員一丸となって課題解決に向けまして、誠心誠意取り組んでまいりたいと存じます。

これからも、議員の皆様方のなお一層のご指導、ご鞭撻賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○森田俊尚議長 ありがとうございます。

それでは、これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定によりまして、長岡京市の武山彩子議員、大山崎町の加賀野伸一議員を指名いたします。

○森田俊尚議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、さよう決めます。よって、会期は本日1日限りといたします。

○森田俊尚議長 日程3、管理者諸報告であります。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 本日ここに、平成23年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には何かとお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

諸報告に入ります前に、去る4月1日付の人事異動に伴いまして、次長兼総務課長に谷川康信氏が、総務課主任に河原崎清隆氏が、若竹苑施設長に安田志津香氏が、それぞれ就任いたしました。ご紹介をいたします。

○谷川康信事務局次長 谷川でございます。今後ともよろしくお願いいたします。

○河原崎清隆総務課主幹 河原崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

○安田志津香若竹苑施設長 安田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○久嶋 務管理者 なお、そのほかの職員人事につきましては、効率的な管理運営を目指すため、プロパー職員の体制づくり、職場の活性化に向けた将来への布陣として、特に監督職への昇任など、中間層職員の積極的な登用を行いました。そして、組織全体の充実を図ったところでございます。

それでは、引き続き、3月定例議会以降の報告をさせていただきます。

最初に、総務関係でございます。

5月17日、今年度の第1回乙訓福祉施設事務組合運営協議会を開催いたしました。今年度の活動計画、各部会における諸課題について意見交換を行いました。これからも、本事務組合の円滑な運営、課題解決のため、構成二市一町の担当課とともに積極的な運営協議会を開催し、検討を深めてまいりたいと考えております。

次に、6月1日に実施されました議員視察研修につきましては、今年は私どもの施設であります若竹苑、ポニーの学校をはじめ、介護障害審査、自立支援協議会など、本事務組合の主要事業について、熱心に研修にお取り組みをいただきました。有意義な時間を過ごしていただくことができたのではないかと考えております。

これからも、本事務組合発展のため、ご尽力賜りますようお願い申し上げます。ご苦労さまでございました。

また、同日、情報公開・個人情報保護審査会を開催いたしました。3月31日付をもって任期満了となりました委員全員を再任させていただき、委嘱状の交付を行い、龍谷大学大学院教授の本多滝夫委員が会長に再選されました。

委員構成は、知識経験者・大学教授2名、弁護士2名、行政経験者1名、計5名で、任期は平成25年3月末日までの2年間でございます。

次に、若竹苑の関係であります。

初めに、運営体制でございますが、今年度から就労移行係、就労継続係、生活介

護係、地域活動係の四つの係の組織体制といたしました。

新規採用職員2名を就労継続係及び地域活動係に、それぞれ配属いたしました。

次に、現在の利用者数でございますが、就労継続支援事業39名、生活介護事業6名、合計45名で、現在、就労移行支援事業に係る利用者はありません。市町別の利用者数は、向日市11名、長岡京市25名、大山崎町6名、京都市3名となっております。また、地域活動支援センター事業の登録者数は19名で、市町別の利用者数は、向日市が2名、長岡京市が15名、大山崎町が2名となっております。また、日中一時支援事業の登録者数は39名でございます。

就労移行関係では、昨年度在籍であった5名のうち2名が就労し、利用期限終了ということで3名が退所しました。現在、3名のうち1名がしょうがい者就業・生活支援センターアイリスの支援のもと、就労を目指し職場実習を行っておられます。また、あと1名はほかの地域の、もう1名は若竹苑の就労継続支援B型事業を利用しておられます。

就労継続支援事業では、工賃アップを目標とし、旭が丘ホームの清掃業務、企業からの下請作業、墓掃除に加えまして、自主製品の製作に取り組んでおります。最近では、ひのきっずと名づけた京北産ヒノキでつくったおもちゃが大変好評でございまして、お客様からお問い合わせもふえてきております。

生活介護事業におきましては、かねてから要望しておりましたトイレが5月26日完成いたしました。トイレのために部屋から出る必要がなくなりました安定した環境の中で支援に臨むことができるようになりました。

地域活動支援センター事業では、利用者のコンピュータ・アートの個展が5月24日から29日まで、長岡京市の画廊おだぎにて開催されました。多くの方が訪れまして、交流の場となったと同時に、作品を購入された方もおられたように聞いております。

終わりに、職員研修であります。京都府市町村振興協会主催の新任係長研修に1名が参加いたしました。7月9日には、自立生活問題研究所の谷口明広氏を講師に迎えまして、自立支援法及び新法についてをテーマに、職員研修会を行う予定でございます。

ポニーの学校についてご報告申し上げます。

4月からの利用児につきましては、向日市が37名、長岡京市が65名、大山崎町が6名、合計108名となっております。その内訳は、定期利用児が89名、月1回の利用児が19名でございます。

行事については、年間実施計画に従って、5月18日、春の遠足、13組30名の親子の方が参加し、宝ヶ池子どもの楽園で楽しい半日を過ごしました。6月8日は向日が丘支援学校の学校説明会が開催され、ポニーの学校からは来年就学予定のお子さんをお持ちの6名の保護者が参加されました。

6月14日に両親教室を開催し、卒園児の保護者に、お子さんが就学を迎えたときの体験をお話いただきました。40名の卒園児保護者が参加し、それぞれの体験談に耳を傾け、講演後は就学先の決め方等について熱心に質問されていました。

研修関係でございますが、5月から開催されております治療教育講座に指導員が交代で出席し、研さんを積んでおります。6月21日には、聖ヨゼフ医療福祉センターの小児科の先生をお迎えし、重度重複障害のお子さんのケース検討を行いました。5月には介護等体験学習の実習生2名を受け入れました。

次に、介護障害審査課の関係であります。

介護認定審査会、平成22年度の審査認定結果でございます。お手元の資料の1ページ目にその概要を記載しております。合議体を延べ190回、5,552件の二次判定を行っております。本年4月、5月における審査状況でございますが、合議体32回、1,009件の二次判定を行いました。

次に、障害程度区分認定審査会の平成22年度の審査判定結果でございますが、合議体を延べ24回、180件の二次判定を行っております。本年4月、5月における審査状況は、合議体3回、20件の二次判定を行っております。

また、介護認定審査会及び障害程度区分認定審査会委員の任期満了に伴いまして、乙訓地域の医療、福祉、保健の各分野からご推薦いただいた方々を、本年4月5日、介護認定審査会委員56名、障害程度区分認定審査会委員14名の皆さんに、新たに委員としてご就任をいただいたところでございます。委員の皆様には、今後2年間それぞれの審査会で、公平、公正な二次判定を行っていただきます。

最後に、乙訓圏域の障害者総合相談支援センターについてご報告申し上げます。

支援センターは、二市一町が共同で設置をされた乙訓圏域障害者自立支援協議会の事務局を担っております。乙訓圏域障害者自立支援協議会につきましては、5月20日、29機関、団体の参加を得て、全体会が開催されました。

平成22年度の協議会の事業報告を受け、了承され、平成23年度においては、常設の医療的ケア委員会及び三つの専門部会、地域生活支援部会、子供部会、相談支援部会を設置し、また課題別プロジェクトとして雇用支援、二級ヘルパー養成研修、発達障害児者支援を実施することが了承されました。

以上、その後の報告とさせていただきます。

○森田俊尚議長 以上で、管理者諸報告を終わります。

次に、日程４、例月出納検査結果の報告であります。

監査委員の報告を求めます。

南出力利監査委員。

○南出力利監査委員 それでは、例月出納検査結果の報告を申し上げます。

地方自治法第２３５条の２第１項の規定に基づきまして例月出納検査を平成
２３年３月２５日、４月２５日及び５月２３日に実施いたしました。同法第
２３５条の２第３項の規定により、その結果を報告いたします。

監査の結果につきましては、お手元にお配りしております報告書のとおりであり
ます。なお、報告書にあるとおり、各月の出納などについては適正に処理されてい
ました。

以上で、例月出納検査結果の報告を終わります。

○森田俊尚議長 以上で、例月出納検査結果の報告を終わります。

日程５、第３号議案、公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 第３号議案、公平委員会委員の選任につきまして、ご説明申し上
げます。

本事務組合の公平委員会委員濱田加奈子氏は、平成２３年６月３０日をもちまし
て任期満了となります。その後任の委員を選任する必要がありますが、引き続き同
氏を公平委員会委員に選任いたしたく、地方自治法第９条の２第２項の規定によっ
て提案するものでございます。

なお、同氏の略歴につきましては、参考資料のとおりであります。よろしくご同
意賜りますようお願い申し上げます。

○森田俊尚議長 提案理由の説明は終わりました。

本件につきましては、質疑、討論を省略して、直ちに採決することにご異議ござ
いませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、さように決めます。第３号議案について、議案のとおり同意
することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第3号議案は原案のとおり同意することに決しました。

○森田俊尚議長 日程6、第4号議案、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 第4号議案、専決処分の承認を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

専決処分を行いましたのは、平成22年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第2号)であります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ806万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ3億9,561万1,000円とするものであります。

その概要は、歳入からご説明をまず申し上げます。

まず、分担金であります。介護保険に係る市町分担金を142万4,000円減額しました。一方、負担金につきましては、若竹苑の支援費として合わせて200万6,000円、ポニーの学校の支援費として721万2,000円をそれぞれ増額しております。

また、若竹苑の授産事業等の収入増に伴いまして、作業売上金26万7,000円を増額するものであります。

次に、歳出の主な内容としては、介護保険及び障害程度区分認定事業に係る諸経費として、合わせまして151万5,000円を減額、その他全般的な事業諸経費として若竹苑の事業経費で70万4,000円及びポニーの学校事業経費が39万1,000円と、それぞれ減額するものであります。

なお、以上のことに伴う歳入歳出差し引き分1,057万1,000円を予備費において調整するため、計上しております。これらは、財源措置の関係から急を要し、年度末に議会を招集するいとまがないと認めましたため、地方自治法第179条第1項の規定によって専決処分を行ったもので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認をお願いするものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長の方から説明をさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○森田俊尚議長 上田事務局長。

○上田久幸事務局長　それでは、平成22年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。初めに歳入からご説明いたします。予算書の4ページをお開きください。

款1分担金及び負担金、目1市町分担金142万4,000円を減額し、補正後の額を2億5,841万6,000円とするものでございます。内容につきましては、介護保険関係予算の剰余金を分担金で精査するために減額を行ったものでございます。

項2分担金で、921万8,000円を増額し、1億720万4,000円とするものでございます。主な内容につきましては、目1障害者福祉サービス事業負担金で339万円の増額でございます。節1では人員の減、一方節3では人員の増及び各種加算の追加による増ということでございます。

なお、節2、節4、節6につきましては、市町村民非課税世帯にあっては、利用者負担が無料化されたことにより減額ということでございます。

5ページ、目2地域生活支援事業負担金で138万4,000円の減額でございます。この分につきましては、利用者の負担金の見直しによるものでございます。

目3児童デイサービス事業負担金で721万2,000円を増額し、補正後の額を2,224万1,000円とするものでございます。主な内容につきましては、これも基準額に各種加算が追加されたものでございます。

6ページをお開きください。

款3財産収入、目1物品売払収入で、26万7,000円を増額し531万5,000円とするものでございます。内容につきましては、福祉作業や下請作業等の増収によるものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

3歳出、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費で、10万円を増額し、補正後の額を5,553万1,000円とするものでございます。内容につきましては、新庁舎の空調機の修理に伴うものであります。なお、空調修理に伴う総額費用につきましては45万円ということでございます。

次に、7ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目2障害福祉事業費で3万8,000円を増額し、補正後の額を600万8,000円とするものでございます。内容につきましては、授産収入増に伴う作業工賃を一時金として支払いをしたものでございます。

目3介護保険認定事業費で、101万9,000円を減額し、補正後の額を

7,906万4,000円とするものでございます。内容につきましては、請求金額の減少及び事業の精査によるものでございます。

目4障害程度区分認定事業費で49万6,000円を減額し、1,368万8,000円とするものでございます。内容につきましては、申請件数の減少に伴うものということでございます。

次に、7ページ、項2児童福祉費、目1児童デイサービス事業費で、39万1,000円を減額し、6,984万5,000円とするものでございます。これは、実施事業内容の精査ということでございます。

款5予備費に、1,057万1,000円を増額し、1,299万5,000円とするものでございます。内容につきましては、歳入歳出の差引分を予備費で調整するものでございます。

なお、各項目の人件費関係につきましては、人事異動等によるものが主な内容でございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の程お願いいたします。

○森田俊尚議長 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

朝子議員。

○朝子直美議員 歳入の方で、若竹苑の方とポニーの学校と両方あったと思うんですけど、各種加算の追加ということをおっしゃられたと思うんですけど、その加算というのがどんなものがあるのかということと、この時期にまとめて補正で充てはる、いつもそうしてはるのか、ちょっとわからないですけど、その辺の決まる時期とかね、あるのかなというのを、ちょっと教えてください。

○森田俊尚議長 上田事務局長。

○上田久幸事務局長 加算の時期というのは、ちょっと明確ではありません。項目につきましては、就労移行支援事業で、これは市町の負担金でございますが、追加分につきましては、就労支援関係の研修就労加算、それから欠席児の対応加算、それから就労移行支援体制加算というのが、途中で加算になっております。

それから、就労継続につきましては、福祉専門職員配置等の加算、それと重度者支援体制の加算と、欠席児対応加算があります。それから、生活介護につきましては、人員配置体制加算、それから福祉専門職員配置等の加算、それから欠席児の対応加算、それから、もう一つは児童デイサービス事業につきましては、指導員の配

置加算、それから福祉専門職員配置等の加算、それから欠席児対応加算というのが、当初から加算、以上です。

○朝子直美議員 ありがとうございます。

○森田俊尚議長 武山議員。

○武山彩子議員 おはようございます。同じページの障害者福祉サービス事業負担金で、節2、4、6については、非課税世帯の方の利用料が無料化となるために減額となりましたというご説明がありまして、結構、減額になった額が、ぱっと見た印象としては、結構非課税の世帯の方がふえているというふうに見ていいのか、この数字をどういうふうに見させてもらったらいいのかなと思ひまして。

○森田俊尚議長 安田若竹苑施設長。

○安田志津香若竹苑施設長 利用者さんご本人に係るということでございますので、皆さん、障害基礎年金と工賃、合わせたものが収入ということになりますので、ほぼ全員の方が非課税世帯ということになります。

○森田俊尚議長 武山議員。

○武山彩子議員 そしたら、前年度の同じ時期の補正予算を見させてもらったらかることなのかもしれないんですが、いつもこの補正のときには、こういうふうな減額が出ていると。

○森田俊尚議長 安田若竹苑施設長。

○安田志津香若竹苑施設長 これに関しましては、平成22年4月1日付で利用者さんご本人が非課税世帯の場合ということになりましたので、それ以前は、そういった軽減措置はございませんでした。

○森田俊尚議長 武山議員。

○武山彩子議員 そしたら、確認としてさせていただければ、そういうふうに非課税の方については、利用料がかからなく、応益負担の、あの関係で、障害者自立支援法で、非課税世帯は無料にするという、あの国の制度の関係ですよ。

○森田俊尚議長 安田若竹苑施設長。

○安田志津香若竹苑施設長 おっしゃるとおりでございます。

○森田俊尚議長 武山議員。

○武山彩子議員 分かりました。一致しました。ありがとうございます。

○森田俊尚議長 ほかに、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。第4号議案について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第4号議案は承認することに決しました。

次に、日程7、第5号議案、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 第5号議案、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

昨年6月、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正施行され、常勤一般職職員に対する育児休業の取得要件の緩和など、新たな育児支援制度がスタートしているところでございます。

そして、このたび、当初対象外でありました一般職非常勤職員についての改正が行われ、平成23年4月1日から施行されていることに伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

資料の新旧対照表をごらんください。

まず、育児休業することができない職員を規定している第2条に、非常勤職員に係る条文を追加し、育児休業することができる期間を第2条の2で定めております。また、再度の育児休業することができる特別の事情として、第3条に6号、7号を追加、さらには部分休業することができない職員を定めた第9条、部分休業の承認に関する第20条についても、ご覧のとおり改正を行ったところでございます。

なお、この条例は、附則によって公布の日から施行しようとするものでございます。

以上、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案の概要説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○森田俊尚議長 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

武山議員。

○武山彩子議員　これ、非常勤の職員の方にも育児休業が適用される範囲が拡大したということで、非常に評価できる条例の改正だなというふうに思っていますが、例えば有資格の方が育児休業に入られた場合に、長岡京市でも、例えば技術職を持たれている女性の職員さんが、産休や育児休業に入ったときに、技術職であるために、臨時で職員さんを募集するというのが、なかなかうまくいくかどうかということが、ちょっと悩みの種と言うか、そういうことになってまして。

長岡京市は長岡京市できちんとやられるとされているんですけども、例えばそういうふうに、専門職員さんが、有資格の方が育児休業される場合の、そういった課題とかということは、どんなふうにご認識になってられるのかなというのをお聞きをしたいと思います。

○森田俊尚議長　藤本主幹。

○藤本正次総務課主幹　我々の方の指導員の方につきましては、資格そのものに関しましては、有資格というような、国で定めたような資格はございません。その中で、例えば学校等で福祉の勉強していただいたような方で、例えば一般的な社会福祉士とか、そういった資格を持っておられる方、当然おられるんですけど、ですから、こういった育児休業だけでなく、病気休暇等の場合の代替職員の方のということに関しましては、やはりその辺の福祉の方で一定勉強されてきた方あるいはそういった類似の施設でお勤めの経験のある方ということで、そういったラインで探させていただいて、現在もそういう方に来ていただいて、今日ちょっと病気休暇あるいは、もう既に常勤の方に産休、これから入ろうかなという方もおられます。

そういう場合に、そういうようにつけて探させていただくということになるかと思えます。

今回のような、いわゆる非常勤の方の育休ですが、一応今のところ現状では対象となり得る方が1名おられますけども、そういった場合でも、今までと同じような手法で探させていただくというようなことになるかと思っております。

○森田俊尚議長　武山議員。

○武山彩子議員　結構です。

○森田俊尚議長　ほか、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。ご意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。第5号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第5号議案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これにて会議を閉じたいと存じますが、来る7月17日に向日市議会議員の選挙がございます。再びこの議会にお見えになられることもあろうかと思いますが、ごあいさつをいただきたいと存じます。

長尾議員。

○長尾美矢子議員 議員になりまして4年間、こちらの乙福の方で大変お世話になりました。本当にありがとうございました。

今後、7月17日以降どういう立場になるかわかりませんが、ここで学ばせていただいたことをしっかり生かして頑張っていきたいと思っております。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○森田俊尚議長 小野議員。

○小野 哲議員 おはようございます。2年間、乙訓福祉施設事務組合の議員として、そしてまた監査委員としていろいろ学ばせていただきました。大変お世話になりました。

この後ですね、また次の立場で、いろんな形でご協力させていただきたいと思っております。いろいろ課題の多い分野であると思っておりますし、皆様のなご一層のご奮闘をお願いしたいと思います。

最後にですね、前回の議会で、親の会の方から要望書が出ておりましたけれども、なかなかすべての要望を聞いていくというのも、いろんな面があって難しいと思っておりますけれども、一定期間のうちにですね、何らかの回答をまた出していただけて、できるだけ、徐々にでも結構ですので、福祉行政の進むようお願いいたします。どうも2年間お世話になりました。ありがとうございました。

○森田俊尚議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 2年間、大変お世話になりました。乙訓福祉施設事務組合議員として、本当に施設長さんはじめ現場の皆さん方が、本当に熱意を持ってこの場所で頑張っておられるということ、本当に2年間勉強になりました。これからもいろん

な立場で、私ももっと現場の声と、それから利用者さん、保護者の皆さんとも、いろいろ直接お声を聞く機会を自分からも飛び込んで、聞いていきたいと思っておりますので、どうなるかわかりませんが、また今後ともいろんな立場でよろしく願いいたします。本当に勉強になりました。ありがとうございました。

○森田俊尚議長 それでは、これをもちまして、平成23年乙訓福祉施設事務組合議会第2回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(閉会 午前10時33分)

+

+

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 森 田 俊 尚

会 議 録 署 名 議 員 武 山 彩 子

会 議 録 署 名 議 員 加 賀 野 伸 一

+

+

+